**農林業系汚染廃棄物の試験焼却結果を報告します**

問い合わせ 環境保全課放射能対策推進室　電話23-6074

**試験焼却の概要**

東京電力福島第一原発事故により、汚染された農林業系廃棄物の試験焼却については、前処理作業、一般ごみとの混焼、焼却灰の埋め立てまでの一連の作業工程と放射性セシウム濃度の測定結果を確認するため、平成30年10月15日から令和元年8月18日まで実施しました。

試験焼却は当初、三本木地域に保管している汚染牧草を使用し、平成31年3月までの約6カ月で実施する予定でしたが、約10カ月の期間を要しました。これは、第5・第6クールで使用する予定だった放射性セシウム濃度区分の汚染牧草が確保できないことが判明し、対象となる牧草と稲わらの確保などに、一部の実施時期を変更したためです。

使用した施設は、中央クリーンセンター（古川桜ノ目）、西部玉造クリーンセンター（岩出山池月）および東部クリーンセンター（涌谷町）の3つの焼却施設と、最終処分場の大日向クリーンパーク（三本木蟻ケ袋）の4施設です。

試験焼却の実施に当たっては、住民説明会、地域の代表者や関係団体との意見交換、勉強会などの話し合いを開催し、多くのご意見をいただきました。

寄せられた多くのご意見・不安に対し、無料健康診断の実施、風評被害への補償、国のガイドラインで定める基準以上の安全対策や監視体制の強化など、細心の注意と不安の解消に配慮して実施しました。

また、試験焼却の実施に当たり、各施設の周辺地域に協議会などを設置し、各クールの実施後に開催することで、試験焼却の実施状況や測定結果の報告、施設周辺地域の生活環境の保全、地域振興などを協議してきました。

**放射性セシウム濃度の測定結果はいずれも基準値内**

9月14日に市民を対象とした結果報告会を開催し、作業工程を予定どおり安全に実施できたこと、また、空間線量・排ガス・焼却灰・放流水などの放射性セシウム濃度の測定結果が、いずれも基準値内であったことなどから、一般ごみとの混焼による処理に問題がないことを報告しました。

今後も、焼却による処理の安全性について、住民の不安が解消されるよう丁寧な説明を継続します。

**監視体制・実施体制の強化**

　試験焼却では、焼却施設や最終処分場での放射性セシウム濃度などの監視体制は、国のガイドラインで定めている基準以上の強化策をとっています。（左表参照）

　試験焼却期間中は、本庁および各総合支所の敷地内で、毎週月曜日から金曜日（閉庁日を除く）まで空間線量を測定しました。

　その結果は、市ウェブサイトで公開しています。

**■試験焼却の作業工程は安全に実施できました**

**①前処理作業（古川・三本木地域）**

1　牧草・稲わらの放射性セシウム濃度を測定、焼却クールごとに区分

2　保管場所の空間線量を測定

3　牧草・稲わらの細断、袋詰め

4　袋詰めの牧草・稲わらを運搬車両に積載後、二重シートで覆い飛散防止

**②焼却施設の混焼作業（各焼却施設）**

1　計量器で運搬車両を計量し、車両重量を基に搬入量を確認

2　夕方から夜間にかけて監視をしながら通常ごみと混焼

3　焼却灰の放射性セシウム濃度の測定

4　薬剤処理による飛散防止

**③焼却灰の埋立作業（大日向クリーンパーク）**

1　焼却灰は専用の区画に埋め立て

2　散水しながら焼却灰を荷下ろし

3　専用区画の下に、ゼオライトを混合した土壌層を設置し、その上に層状に埋め立て

4　放流水等の放射性セシウム濃度を測定

|  |
| --- |
| 焼却施設における主な監視体制 |
| 区分 | 基準 | 監視体制の強化策（赤字は国の基準以上の体制） |
| ①焼却灰中の放射性セシウム濃度 | 調査単位ごと | 試験焼却の調査単位ごと（1クール6回） |
| ②排ガス中の放射性セシウム濃度 | 月1回以上 | 試験焼却の調査単位ごと（1クール2回） |
| ③バグフィルターの点検 | 年1回 | 年2回・ばいじん計で常時監視 |
| ④敷地内の空間線量 | なし | モニタリングポスト1基で常時監視 |
| ⑤敷地外の空間線量 | なし | モニタリングポスト3基で常時監視 |
| ⑥焼却灰運搬車両 | なし | 搬出ごとに空間線量計測 |

|  |
| --- |
| 最終処分場における主な監視体制 |
| 区分 | 基準 | 監視体制の強化策（赤字は国の基準以上の体制） |
| ①地下水中の放射性セシウム濃度 | 月1回 | 週1回 |
| ②放流水中の放射性セシウム濃度 | 月1回 | 週1回 |
| ③浸出水中の放射性セシウム濃度 | なし | 月1回 |
| ④放流先河川中の放射性セシウム濃度 | なし | 月1回 |
| ⑤汚泥中の放射性セシウム濃度 | なし | 月1回 |
| ⑥敷地内の空間線量 | 週1回 | モニタリングポスト2基で常時監視 |
| ⑦敷地外の空間線量 | なし | モニタリングポスト3基で常時監視 |
| ⑧水処理用活性炭の交換頻度 | なし | 年2回 |
| ⑨水系合流地点河川中放射性セシウム濃度 | なし | 月1回 |

**■施設周辺地域への配慮事項**

**甲状腺検査の実施**

実施期間：平成30年10月17日～平成31年4月5日

受診者数：130人（古川地域101人、三本木地域25人、岩出山地域4人）

受診結果：全員所見なし

**農業生産物風評被害への対応**　　該当なし

**施設周辺地域協議会などの開催状況**

|  |  |
| --- | --- |
| 協議会などの名称 | 回数 |
| 大日向クリーンパーク周辺地域試験焼却に関する協議会 | 9回 |
| 農林業系廃棄物の試験焼却に関する中央クリーンセンター周辺地域意見交換会 | 7回 |
| 西部玉造クリーンセンター周辺地域試験焼却に関する協議会 | 7回 |
| 計 | 23回 |

※各種測定結果の報告、試験焼却実施体制に対する　意見交換、地域振興などを協議しました。

協議会などからの意見などを受けて改善した点

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 改善内容など |
| 作業員の健康への配慮 | 簡易的なマスクから、防護マスクへ変更▲粉じん対策を行うことで、作業員の健康対策を強化 |
| 焼却施設への運搬経路周辺地域への配慮 | 前処理施設敷地へ敷き鉄板を試行▲悪天候時、運搬車両のタイヤに泥の付着を防止し、放射性セシウムがタイヤに付着するのではないかという住民　の不安を解消 |

**■試験焼却の各種測定結果**

**搬入実績**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 濃度（Bq/Kg） | 搬入量（Kg） |
| 西部玉造クリーンセンター | 38.81～7,499.98 | 11,390 |
| 中央クリーンセンター | 12.37～7,561.78 | 22,180 |
| 東部クリーンセンター | 30.44～7,340.11 | 13,620 |
| 計 | 47,190 |

**焼却灰の測定結果**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | 飛灰（Bq/Kg） | 焼却灰（Bq/Kg） |
| 西部玉造クリーンセンター | 50～510 | 16～287 |
| 中央クリーンセンター | 40～332 | 17～80 |
| 東部クリーンセンター | 42～205 | 不検出～56 |

※基準値：1,193 Bq/Kg以下、不検出：測定結果が検出下限　値未満であった場合

**排ガスの測定結果**

すべてのクールおよび施設において不検出

**放流水等の測定結果**

最終処分場のすべてのクールで、放流水、地下水井戸上部および下部において不検出

**空間線量の測定結果**

市内9カ所に設置しているモニタリングポストの測定値は、0.024マイクロシーベルト/h～0.108マイクロシーベルト/h（限度値：0.23マイクロシーベルト/h）

※試験焼却実施前の空間線量：0.006マイクロシーベルト/h～0.138マイクロシーベルト/h